平成28年生活のしづらさなどに関する調査について (全国在宅障害児・者等実態調査)

1. 事業概要

- 〇 障害者に関する実態調査として、概ね5年毎に実施してきた身体障害児・者実態調査及び知的障害児(者)基礎調査を統合し、新たに精神障害者を調査対象に加え、平成23年に在宅の障害児・者等(これまでの法制度では支援の対象とならない方も含む。)の生活実態とニーズを把握することを目的とした「生活のしづらさなどに関する調査」を実施した。
- 前回調査から5年後となる平成28年においても、障害者施策の検討に資するための基礎資料 を得ることを目的として前回調査内容を基礎として実施する。

2. 調査の内容

- (1)調査事項
- ①回答者の基本的属性に関する調査項目 障害の状況、障害の原因、日常生活の支障の状況、年齢及び性別、居住形態、障害者手帳等の種類等
- ②現在利用しているサービスと今後利用を希望するサービス 障害福祉サービス等の利用状況、障害福祉サービス等の希望 等
- (2)調査対象者 障害児・者及び難病等により日常生活のしづらさが生じている方
- (3)調査の方法
 - ・調査員が調査地区内の世帯を訪問し、調査の趣旨等を説明の上、調査対象者の有無を確認する。
 - 調査対象者がいる場合は、調査票を手渡し、記入及び郵送による返送を依頼する自計郵送方式。
 - ・調査票は原則、調査対象者本人が記入する。

3. 調査のスケジュール予定

- ・平成28年12月 調査員による調査を実施
- ・平成29年~ 調査票の集計及び公表に向けたとりまとめ